

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を1億円減少し1,000万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.schindler.jp/>

平成29年3月28日

東京都中央区銀座八丁目17番5号
シンドラエレベータ株式会社
代表取締役 大月通明